

駅前等再開発特別委員会記録

平成30年2月14日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

2月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
阪急京都線連続立体交差事業について-----	2
説明（都市計画課参事）	
質疑（檜村一臣委員、松本暁彦委員、福住礼子委員、森西正委員）	
国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針について-----	8
説明（市民生活部理事）	
質疑（松本暁彦委員、福住礼子委員、森西正委員）	
閉会の宣告-----	12

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成30年2月14日(水) 午前 9時57分 開会
午前10時47分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 森西 正 委員 福住礼子
委員 檜村一臣 委員 松本暁彦

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫
市民生活部理事 小林寿弘 同部参事兼産業振興課長 池上 彰
保健福祉部理事 平井貴志
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局次長代理 田村信也
同局書記 宮田瑠璃子

1. 案件

- ・ 阪急京都線連続立体交差事業について
- ・ 国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針について

(午前9時57分 開会)

○野口博委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会させていただきます。

理事者から挨拶を受けます。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。本日は平成30年第1回市議会定例会を控え、大変お忙しい中、駅前等再開発特別委員会を開催していただきありがとうございます。

本日の案件は、まず初めに阪急京都線連続立体交差事業が今月下旬に事業認可の取得予定となっておりますことから、事業費や役割分担及び今後の事業スケジュールについてご報告させていただきます。

その後、国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針について、ご報告させていただきます。詳細につきましては、担当からご説明申し上げますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名いたします。

それでは、阪急京都線連続立体交差事業について説明を求めます。

藤原都市計画課参事。

○藤原都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業について、資料に沿ってご報告させていただきます。

資料1をごらんください。

1、都市計画事業認可の取得についてでございますが、事業認可の現状につきましては、事業主体である大阪府が平成29年12月28日付で国へ申請を行っており、2月末ごろには国が事業認可の告示

を予定していると聞いております。

なお、認可の告示後、大阪府が事業のお知らせ看板を駅前及び事業区間の起点、終点部付近に設置する予定でございます。

事業認可取得路線としましては、資料2もあわせてご参照ください。

都市高速鉄道は、阪急京都線の山田川から大正川付近、摂津市庄屋から茨木市丑寅までの延長約2.1キロが事業区間であります。

都市計画道路は、関連側道として高架の東西に7路線、合計で約2.5キロとしております。

事業施工期間につきましては、平成30年2月から平成46年3月までとしております。

続きまして、2、事業費の見直しでございますが、今回の事業認可申請に伴い、概算事業費を変更しております。これまでお示ししておりました事業費につきましては、平成22年度に直近で着工された連続立体交差事業の事業費を参考に、延長割単価等において算定したもので、約375億円でありましたが、今回事業費の積算を行った結果、事業費は約437億円となり、約62億円の増額。本市の負担といたしましては、約57億円から約65億円となり、約8億円の増額となる見込みです。

主な増額の要因としましては、工事費等は算定時からの人件費や物価の上昇、計画の精査、支障となる地下埋設物等により約47億円の増額、用地費は事業に必要な借地範囲の見直し等により、約15億円の増額となります。

続きまして、3、役割分担につきましては、事業認可後大阪府、摂津市、茨木市、阪急電鉄株式会社の4者で覚書を締結することとなります。

その主な内容といたしましては、大阪府が事業の総括、摂津市が用地交渉、側道整備、阪急電鉄株式会社が鉄道施設工事、茨木市は事業協力として説明会や地元自治会への説明等の協力を行うものとしております。

茨木市の取り扱いにつきましては、資料2、下側の鉄道縦断図をご参照ください。茨木市域の事業区間は、摂津市域の四角4の千里丘踏切までを高架化することにより、擦り付け部となること、また茨木市は高架の両側に環境側道を設けない意向であることから、事業によるメリットがないため、両市並びに大阪府との協議の結果、用地交渉及び地元市負担を摂津市が負担することといたしております。

続きまして、4、今後の事業スケジュールでございますが、事業認可取得後、都市計画法第66条に基づく事業認可の取得についての説明会を実施いたします。日時は平成30年3月20日火曜日の夜間、21日祝日・水曜日の午前、26日月曜日の夜間により、3回開催いたします。

説明の内容といたしましては、事業認可の内容、事業認可に伴う規制等の内容、事業に伴う用地買収のほかに仮線等による借地があること及び今後のスケジュール等を予定しております。

説明会の案内方法といたしましては、広く市民に向けては3月号の広報誌及びホームページでの周知を行い、権利者に向けては資料3、「都市計画事業認可説明会のお知らせ」を郵送及びポスティング、近隣にお住まいの方に向けては自治会による回覧において通知することといたしております。

次に、今後の予定といたしましては、平成30年度に用地買収の流れ等を説明す

る権利者説明会を6月から8月に複数回開催し、路線測量、用地測量に着手いたします。用地測量は全長約2.1キロございますので、委託期間は約2年間を予定しております。

平成31年度からは用地測量において必要となる事業用地を確定後、用地交渉を開始する予定としております。

以上、阪急京都線連続立体交差事業についての報告とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わりました。質疑のある方、お願いいたします。

榎村委員。

○榎村一臣委員 2番目の事業費の見直しのところで、幾つか質問させていただきたいと思います。

先ほど62億円の増額の話で、437億円と65億円に変更となる分で、内容をもう一度教えてほしいんですけども、まず375億円から437億円に変更ということで、まず375億円というのは一旦どこで、どの時点で375億円と決まったのかと、437億円と65億円に変更となる内容を踏まえて、62億円増額に至るまでの経緯についてもうちよっと詳しくお教えいただきたいなと思います。

それと、437億円で摂津市が65億円負担というふうな形になってるんですけど、今後の増額の可能性というのはあるのかどうかについて、お聞きしたいと思いません。

それと、総事業費から摂津市の負担額が約15%前後ぐらいかなと思われるんですけども、摂津市の負担割合というのは何かで示されてるものがあるのかどうかについて、お聞かせください。

あと、摂津市の負担額65億円について、今後の予算措置についてなんですけども、

平成30年2月から平成46年3月、平成45年度までに向けてなんですけど、全体的にどの年度で幾らかというふうなのが、大まかに出されているのかどうかということと、予算要求を上げるに当たってはどのような形で上げていくのかということについてお教えいただきたいと思えます。

以上です。

○野口博委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 当初の事業につきましては、平成22年度に算定されており、直近に着工された京都府にあります洛西口駅の事業費を参考に延長単価割等において算定しております。

増額の内容といたしましては、平成22年度からの人件費や物価上昇、その後国の補助金を使って、事業に向けた測量や土質調査、鉄道の概略設計等の調査を行う結果、事業費を現場条件に合わせて必要な要因を積み上げたことにより増額する形になっています。

次に、今後増額になる可能性なんですけど、こちらにつきましては現時点で見込まれているものを想定して積み上げているため、物価の変動や想定外の事案によって増額になる可能性は否定できません。

事業費の負担割合なんですけど、この事業につきましては鉄道工事と側道工事で比率が変わっております。鉄道工事につきましては、鉄道が全体の6%でございまして、その6%を引いたうちの国が55%、大阪府が残りの3分の2、摂津市のほうが残りの3分の1となっております。

側道工事につきましては、同じように用地費と工事費によってまた負担割は変わっております。用地費につきましては、先ほどと同じように鉄道が6%、残りを10

0にしたときの55%が国、大阪府につきましては摂津市と2分の1ずつとなっております。

あと工事費につきましては、鉄道のほうの6%はございません。国が55%で、その残りの2分の1ずつが大阪府と摂津市で分ける形となっております。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 今後の予算についてご説明させていただきます。

本市の予算につきましては、この阪急京都線連続立体交差事業に関連しましては、大阪府から受ける委託、それから今後用地買収していきます用地買収費用、それから全体の事業費に負担いたします負担金という予算を、今後予算措置していくというように予定になっております。

中期財政計画で、現在の当面平成39年までの予算措置に必要な額というのを計上させていただいていますが、今回の認可変更で、実際にどの年度にどれぐらいのお金を使うかという見直しは詳細に分けていきたいというふうに思っております。

予算措置におきまして、これから地権者の方々と交渉していくということがございますので、その地権者のご意向になるべく添えるような予算措置を今後していきたいというふうに思っております。

それから、2点目の今後の増額の可能性について、ちょっと補足をさせていただきますと、現在の総事業費につきましては、予測する費用を十分精査し積み上げた額であるというふうに考えております。しかしながら、例えば用地補償におきましては境界確定や測量、家屋の調査など、今後補償に関しまして現地確認により確定する要素も含まれております。

また、鉄道工事におきましても、地中の

状況など不確定な要素がありますことから、現時点で予測し得る費用を計上したものとこのようにご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 先ほど説明いただいた、国や大阪府や摂津市等々の費用負担の問題について、375億円の従前のこの費用負担の表がありますが、今回変更している437億円について、その段階での表があればコピーしていただいて、それに基づいて説明いただいたら助かりますけどね。なかなかそのパーセントをおっしゃってもわかりにくいので。もう一回整理して、誰かご答弁いただいて、後日で構いませんので皆さんに表をください。

土井部長。

○土井建設部長 予算につきましては、375億円から437億円、要するに延長割で出した工事費を、今回調査に基づいて現状も把握しながら積算したものでございます。前回、375億円のときも工事費、用地費という形の中で、もうちょっと詳細を出していたと思いますので、437億円につきましても用地費、工事費の内訳等後日提出させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、本事業ですが、長年の地域が求めていた事業ということですが、改めてこの事業の本市における意義というものについてちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○野口博委員長 土井部長。

○土井建設部長 阪急京都線連続立体交差事業の意義ということですが、一つは踏切があかす踏切という形の中で、非常に踏切の遮断時間が長い、それにより

まして、地域の分断でありますとか問題が生じております。この阪急京都線連続立体交差事業といいますのは、高架になりますことから、踏切の分断解消、最近では高齢者の方も踏切の時間内になかなか渡れないというようなこともございます。そういう中で、踏切を解消することは、地域のまちづくりに貢献する大きな事業であるというふうに考えております。

本市につきましても、この当初の計画につきましても、平成3年、平成4年の予備調査から種々検討してまいり、今回このような形になっております。この事業は本市にとっても非常に重要な事業だというふうに考えております。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 事業の意義ということで、やはり分断されていた摂津市域をしっかりと統合するといえますか、よりよいまちづくりに非常に大きな意義があるかなと私も思います。そういった意味では、積極的な地域の協力というものが欠かせないというところで、ぜひその目的、意義というものをしっかり大切に、それで住民の協力というものをまた得ていただけたらと思っております。

そういった中で、やはりより多くの摂津市民の方に知っていただくということは非常に大切だと思っております。この都市計画事業認可説明会というところが、一定予定をされてはいるところでございますけれども、16年という長い期間にわたって行われるということで、継続的な意義、目的というのを摂津市民に知っていただくということが非常に重要であるかと思っております。そういった意味で、今後広報、広告ポスターなどの周知徹底というのを皆さんにし

ていただくということが必要かと思えますけど、どうやっていくかというお考えはありますか。ちょっと教えてください。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 先ほど阪急京都線連続立体交差事業の事業認可につきまして、説明会のほうを3月にさせていただきますというご説明をさせていただきました。これにつきましては、先ほど申しましたように広報誌やホームページを通じて周知をさせていただきたいと思っておりますが、この説明会につきましては、対象者はもちろん地権者には案内いたしますが、それ以外の方にもこの事業の内容を知っていただく機会ということで、ホームページ等でも周知を図っていきたいと思っております。

また、その後も本当に事業に関連する方につきましては、年を明けて6月から8月にかけて地権者説明会を行いますので、その中で事業の内容を詳しく説明させていただきたいと思っております。いろんな場面を通じて、この阪急京都線連続立体交差事業の意義というのをお示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。引き続きしっかりと、16年といたつとも、できるだけ早期の開設を、事業の成功を要望いたしまして、終わりとします。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 たしか、平成28年8月に説明会があったと思います。そのときには、たくさんの方も来られてまして、随分関心がある事業なんだなというふうなことを私も実感いたしました。今回、いよいよ

少し具体的な話となってくるので、またそういった意味ではまた関心度も高いと思うんですけれども、今回用地交渉にかかるだろうと思われる件数といいますか、そういったものをおおむねどれぐらい把握をされているのか、線路を挟んで北と南と言ったらいいんですかね、分けて教えていただけたらなと思っております。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 今回、地権者説明会にご案内させていただきまず場所の用地の買収、それから借地の地権者、それから建物の所有者につきましては、東側、西側で分けた数字は持っておりませんが、全体で200件余りであるというふうに認識しております。

以上です。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 以前、説明会をされたときに大きなマンションができて、この景観が好きで引っ越してきたという方もいらっしゃると思うんですね。それが今回高くなって、その点の環境がどのように変わるのかといったことも随分関心があったと思います。お子さんもたくさんいらっしゃる方がマンションにもおられますので、そういった方たちへの丁寧な説明というのをもう一度やっていただきたいと思います。

もう一つは、16年間工事がかかるということで、今回の地権者の方には高齢の方もいらっしゃるのかと思いますので、そういった形での不安というか、早い目に解決ができるような対処をぜひともやっていただきたいと思います。

先日も踏切で車椅子がひっかかって進めなくなって、随分と危ない状態があって、たまたま子どもの見守りの方がいらっし

やって、引っ張ってくださって危険を回避できたというようなこともあったようでございますので、ぜひその辺の丁寧な説明を要望しておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 事業費が増額となったということで、先ほどからも質問がありましたけれども、その段階で掌握をしている部分に関しての事業費ということで、今後何らかの不測の事態が出てくると思うところでもありますけれども、摂津市からしますと、長期の財政を考えると、事業費は増額になるかならないかによって、この阪急京都線連続立体交差事業以外にも事業への費用をどう使えるか使えないかというような問題が出てくるわけですよ。ということになってきますと、やはり計画の費用と実行される費用がひとしくなるようなことが理想であるわけですよ。費用が少なくなると、それは浮いてきますから、その部分をほかに積み出せるというようなことになると思いますが、この根本的な事業費の概算を出される場所は、これは摂津市と大阪府とが協議をしながら出されるものなのか、これは大阪府が出されたものなのか、どこが算定をされてこういうふうな費用が出てくるものなのかというのを、それを教えていただきたいんです。摂津市はどこまで介入できるものなのか、大阪府からこの金額ですよって示されて、この金額だということになってるのか、教えていただきたいと思っております。

○野口博委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 今回、事業認可に伴いまして、総事業費が増額になっております。それにつきましては、先ほどからご説明させていただいておりますように、平成22

年に概算事業費、延長割ではじいたものでございますが、今回事業認可に当たりまして、この事業費の積み上げにつきましては、鉄道事業に関しましては阪急電鉄株式会社が、それから用地買収でありますとか、そういうものを今後担っていきます摂津市のほうが用地費を積算したということで、それをどうかするのは大阪府でございますが、もちろん鉄道工事につきましても、我々がはじいた用地に関する費用につきましても、それは摂津市であり、地元自治体であり、それから大阪府である、鉄道事業者であるというものが全てかわりながら、この事業費を積算したというものでございます。

以上です。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 そうしますと、やはりおのおの鉄道事業者もそうですし、摂津市もそうですし、大阪府もそうですけれども、積み上げてこの金額になったというふうなことだろうと思いが、しかしながらこの概算費用というのは今まで見てるとどんな事業でも当初に出された費用よりも大きくふえていってるといいうように、今まで見てると大きな開発に関して、そういうふうに見えるんですよ。そこをやはり当初の概算費用と、完成した段階でトータルで費やした費用とがやはりその点はイコールなり、反対に少なくなるように、やっぱり出していくべきだというふうに思うんです。そうしないと摂津市全体の、先ほども言いましたけれども、例えば福祉なり別のところに必要な予算があるわけですから、そこに回せないというふうなことになってきますから、その点はやはり最初の概算を出す段階でもっとこういうふうなことになるだろうと、例えば、将来こ

れだけの物価上昇になるだろうというような、そういうふうなことも含めてやっぱり概算算定をすべきだというふうに思いますので、今回62億円の増額で摂津市の負担としては8億円の増額ですけれども、それが場合によればまた数年後には何十億円増額やというふうなことがなきにしもあらずですから、だからそういうふうなことをなくすように、当初より早い段階であらゆるものが出てくるだろうということを、やっぱり算出して表に出していただきたいというふうに思いますので、今はこれだけというふうなことですけれども、今までの事業を改めてさまざまな大型開発のところは強いて言うたら大きく増額をしていますので、そういうふうにならないようにぜひとも慎重に事業の概算を出していただきますように、よろしく願いしたいというふうに思います。

○野口博委員長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業についての質疑を終わります。

それでは次に、国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針について、説明をお願いいたします。

小林市民生活部理事。

○小林市民生活部理事 おはようございます。国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市（健都）への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針につきまして、ご説明をさせていただきます。

厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所を大阪府において平成29年3月31日付国立健康・栄養研究所の健都への移転に関する方針に基づき、

協議してまいりました健都移転に伴う運営上の負担につきまして、平成30年1月31日付で方針が決定されましたので、その内容につきましてご説明をさせていただきます。

資料をご参照ください。

一つ目、厚生労働省、国立研究開発法人の方針でございますけれども、厚生労働省は、国立健康・栄養研究所の移転に伴い必要となる設備等にかかる費用を初め、移転先となる民間賃貸施設において長期的・安定的な運営を行うための必要な支援・措置を行うものとする。国立研究開発法人は、健都において健康・栄養分野における産学官連携の拠点となるよう、受託研究等必要な取り組みを行うものとする。

二つ目、大阪府の方針でございますけれども、大阪府は、国立健康・栄養研究所が健都において産学官連携の拠点となるために必要な設備等の費用に対する補助及び委託等連携事業の実施、また当該事業の遂行や円滑な移転を進めるための人的支援など必要な支援・措置について今後具体化を進めるものとする。

三つ目、その他といたしまして、厚生労働省、国立研究開発法人、大阪府は、それぞれ1、2の方針を踏まえた上で、地元市でございます摂津市、吹田市とともに、両市の負担内容について協議を進めるものとするといった内容でございます。この方針につきましては既に2月7日、各報道機関のほうにも報道提供されておりますことを申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わりました。質疑のある方、お受けしますのでお願いいたします。

松本委員。

○松本暁彦委員 今回、本市の運営上の負担の対応に関する方針ということで、本市も負担をするという形にはなったということですが、まずなぜ本市が負担をするような形になったのかという経緯を教えてください。あわせて本市としての今後協議をするに当たっての方針というものを教えてください。

以上です。

○野口博委員長 小林理事。

○小林市民生活部理事 負担に至った経緯なり今後の方向性でございますけれども、国立健康・栄養研究所につきましては、国民の健康の保持及び増進、栄養・食生活に関する調査・研究を行う機関でございます。健康と医療をキーワードとした先端的な研究開発によるイノベーションの創出という、我々が進めております健都イノベーションパークのコンセプトに合致している機関、政府機関であると認識しております。

また、本市が掲げます健康・医療のまちづくりにも合致しておりまして、その研究成果を生かした取り組みとか研究につきましては、市民の方の健康増進にも寄与するものと考えております。

移転に伴う経費につきましては、政府機関の移転でございますので、基本的には国の主導の下、負担をしていただくといったことが基本であると考えておりますけれども、やはりそこは地元市として一定の支援は必要であると考えております。それはスムーズな移転を図っていただく、また今後安定的な活動を行っていただくといった観点からも必要と考えております。

今後、先ほど申しました三つの中で厚生労働省、大阪府、吹田市、摂津市とともに両市が行う応分の費用負担について協議

を進めるといった内容がございましたけれども、既に事務方レベルではこういった協議を進めているところでございまして、最終的な詰めを進めているところでございます。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 国立の機関が本市のところに来ていただくということは、非常に大きな意義があると思います。やはり、負担するに当たって、本市の望む形でぜひ研究所との健康のまちづくりの連携をしっかりとれるように、検討をしていただきたいというところがございます。

やはり本市としての利益といいますか、住民の福祉の増進にどこまで寄与できるかというのを、やはり本市としても主導的にそこはせっきく負担をするということですから、それを武器にしてやっていただければと思います。

また大阪府は吹田市、摂津市ともに負担の内容について協議を進めるものとするというふうにありますので、ここもしっかりと三者で連携して、よりよい形で来ていただけるということを国立健康・栄養研究所がスムーズに移転いただいて、なおかつしっかりと本市と吹田市とそれぞれが連携できるような形でやっていただければと思います。

以上です。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 この国立健康・栄養研究所の件については、昨年も質問させていただいて、大阪府がここへ持ってきて、そのとおりになったということで、大阪府がその後手を引いて摂津市に余り負担が来ないようにと私は思ってるんですけども、今回そういう意味ではこの負担の内容に

ついで期間といえますか、いつまで負担が発生するののかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○野口博委員長 小林理事。

○小林市民生活部理事 負担の期間でございませぬけれども、この国立健康・栄養研究所が移転をされることによって、発生する費用といえますのは、まずは施設、設備投資であつたりするイニシャルコスト、あと民間の賃貸施設に入居されますので、その入居に伴う家賃等がランニングコスト的には主に発生するのかなと考えております。その部分は、継続的にその健都の地で国立健康・栄養研究所が事業を実施されていきます。そういった中で、大阪府なり地元市がどのようなスパンで、どのような支援をするのか、期間も含めて現在協議しているところでございませぬ。まだ詳細については、確定はしていないところでございませぬ。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 しっかりと協議をしていただきたいと思ひます。

もう一点ですね、産学官連携ということがあるんでせぬけれども、今、吹田市では住民のデータをとつて、国立循環器病研究センターが研究しているというようなことが行われていると思ひます。これも随分長くされているようでも、今後摂津市もそういったところでの研究にかかわるデータといえますか、そういったものの協力というのは起こるんでせぬでしょうか。今回、マンションができますね。そこに住む方にはそういう自分自身の健康のデータというのが自宅のテレビで見れるというような、端末機が配布されて使うか使わないかは住民の自由なのかもしれませぬけれども、そういったものも行われると聞ひてる

んでせぬけれども、その辺のところの情報というのは何かお聞きになつてませぬでしょうか。

○野口博委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 国立循環器病研究センターが健都に移転してくるといふことで、今、福住委員がおっしゃられたように、現在まで約20年間ほど吹田市のほうで研究が行われております。この健都への移転に伴ひまして、新たな研究といふことで、摂津市、吹田市をフィールドにした研究を実施するべく、現在我々と国立循環器病研究センターと吹田市のほうで準備のほうを進めているところでございませぬので、その研究の成果といふのが時間がかかるものだと思ひますけれども、いずれは摂津市民の方の健康の増進といえますか、そちらに当然寄与するものといふふうにご考慮しておりますので、今後協力して進めていきたいといふふうにご考慮しております。

以上でございませぬ。

○野口博委員長 福住委員。

○福住礼子委員 そういう意味では、この国立健康・栄養研究所も研究所としてさまざまな実績があると聞ひております。京都府のほうでは、高齢者を対象にした研究といふことで、どういったものを食べることで要介護に進む割合を低下させるのかとか、そういった研究結果もあるそうです。そういう意味では、この摂津市に、健康にかかわる研究所が二つ近くに来て、これからいろんな形での結果を出してもらえるのかなと思ひておりますので、この負担の部分と今後の皆さんの健康とか医療にかかわることで貢献できて、負担した分がそれ以上の結果となることを期待しておりますので、今後とも検討のほうよろしくお願ひいたします。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 費用負担が発生するというところで、どういうふうな中身のどういうふうな費用負担かというところは、まだ具体的には示せないというところでしょうけれども、今回来る国立健康・栄養研究所ですけれども、これは独立行政法人ですから、例えば同じ独立行政法人のポリテクセンターだと摂津市の中であるわけで、例えば国立健康・栄養研究所のほうに費用負担したときに、片やポリテクセンターは、摂津市として支援なり負担なりというふうなことが、今なされているのかなされていないかというところがあると思うんですけれども、その辺のバランスをとらなくていいのかというところなんですけれども、健都ということであると、吹田市、大阪府、摂津市で協力しながらということになります。摂津市としてポリテクセンターの費用負担は今してないんじゃないかなと思うんですけれども、その点をどう考えているのか、お答えできるのであればお願いします。

○野口博委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、ポリテクセンターのいわゆる支援ということなんですが、現在行われていませんし、当初進出されたときにも支援はされていないというふうに記憶しております。

一つ、今回健都のほうに国立健康・栄養研究所の分に対する支援なんですけれども、これは、もともとは内閣府が東京一極集中の是正を目的として、それぞれ政府機関の地方移転がございました。そこで、大阪府のほうがその提案に応募されました。その中で、吹田市とそれから摂津市のほうに打診があって、国立健康・栄養研究所の誘致について打診がございました。本市については、やはり吹田市もそうなんですけ

れども、健都イノベーションパークのコンセプトに合致すると。それから、本市の健康・医療のまちづくりに合致していると、そういうようなことから誘致に対しては賛同し、提案を了承したところでございます。そういう意味からも、いわゆる誘致をしているということが前提でございます。

それから、先ほど理事のほうから言いましたように、健康と栄養に関する研究を通じて、国民の健康の保持及び増進に貢献するという目的を持った団体でございます。そういう意味では、公益的事業を行っている団体に対する補助というのは、当然公費支出の適格性は有するものというふうに考えております。

先ほどの質問の中にあっただけなんですけれども、そしたらその支援はいつまでということもございました。ただ、我々が考えておりますのは、やはり一定期間内補助をしましても、やはりその団体については自主自立していただくことが当然のことでございます。補助するについても、やはりサンセット方式で補助しなければならないというふうには考えております。事業に対する補助ではなしに、いわゆる誘致に対する地元摂津市の役割、負担の必要性、それらについて我々は現在吹田市と協議しながら検討しているところでございます。

以上です。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 副市長に答弁いただきましたんですが、誘致に関する補助に関しては、まだ納得はできると思うんですけれども、ただ今度は運営に関する補助というふうなことになる、それはこれから永久的に補助を出していくとかというふうなことになる可能性もあるわけですから、その辺が、運営するのに厳しいんですよと、摂津市と

吹田市に補助をお願いしますわと言うてきたときには、ずっと費用負担というふうなことが発生するわけですから、これからもっと具体的な話になってこようかと思うんですけれども、その点というのは運営に関する補助というのは、今の段階ではないのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○野口博委員長 副市長。

○奥村副市長 前提としましては、支援策はまだ最終決定ではございません。大阪府、吹田市、それから摂津市が今後協議をしていくということでございます。そういう前提の中で、今考えておりますのは、いわゆる当初の設備に対する補助ができないものだろうかということと、それから運営を補助するにしてもやはり先ほど言いましたように、サンセット方式で一定の期限を切って補助はしていかなければならないというふうに思っております。

それ以外に、大阪府が考えておられます人的な支援ですね、職員の能力育成のためにそういうところへの派遣も一つの方法ではないかなというふうに思っております。ただ、こういう組み合わせの中で、どういった案をとるのかは吹田市ともしっかり協議しながら決めていきたいというふうに思っております。ご心配がございます運営費の補助を漫然と我々は考えてはおりません。

以上です。

○野口博委員長 森西委員。

○森西正委員 今、副市長からお聞かせいただいたんで、摂津市はそのスタイルで協議を進めていかれるというふうには思いますので、摂津市は摂津市の立場で、先ほど副市長がおっしゃったようなスタイルで臨んでいただきたいというふうに思い

ます。よろしく申し上げます。

○野口博委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 以上で、質疑を終わります。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前10時47分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 野口 博

駅前等再開発特別委員 福住 礼子